

「取引所為替証拠金取引に関する約款」の一部改正について

下線部変更

(2021年9月27日)

現 行	変 更 後
<p>取引所為替証拠金取引に関する約款</p> <p>(省 略)</p> <p>第5条 (口座の開設)</p> <p>(1) ~ (4) (省 略)</p> <p>(5) 日本国内に居住していること (追 加)</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;"><u>2021年3月15日</u></p>	<p>取引所為替証拠金取引に関する約款</p> <p>(現行通り)</p> <p>第5条 (口座の開設)</p> <p>(1) ~ (4) (現行通り)</p> <p>(5) 日本国内に居住していること <u>※外国籍の方は在留期間の残存期間が6か月以上必要です。</u></p> <p>以下現行通り</p> <p style="text-align: right;"><u>2021年9月27日</u></p>